

市長への手紙

あなたの声を 聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1〜2カ月程度の期間を要します。各課でも、担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙(受取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません。

FAX0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page302100.html>)から送信できます。

また、Eメール(ntsodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。

あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

市政と関係のない内容や個人・

団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容のものは受け付けません。また、「市長への手紙」として取り扱うことが適切でないこと認められるものや、趣旨が不明確なものについては、回答できませんのでご了承ください。

回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

じんかい集積所

設置費補助金の交付

市では、じんかい集積所などを新設または改造する区・自治会などに補助金を交付しています。補助金の交付を希望する場合は、集積所の新設・改造などを行う前に申請が必要です。

補助金の限度額(一基当たり)

○じんかい集積所新設:19万5、000円

○じんかい集積所改造:9万円

○移動集積籠:6万円

○資源物回収所:30万円

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

新市場の再整備

関係図書の縦覧

4月5日に公告した新市場の再整備について、関係図書を次の通り縦覧できます。

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

※くわしくは卸売市場(☎23・0021)へ。

人権擁護委員・行政相談委員

毎月応じています

市では法務大臣、総務大臣からそれぞれ委嘱を受けた人権擁護委員、行政相談委員が相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月実施しています。

秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9

ページ)で確認してください。各委員は次の通りです(50音順・敬称略)。

人権擁護委員

石井富美江、江波戸秀記、小川美喜子、齊藤利明、佐々木宏之、椎名武男、田上さよ子、戸村和雄、三浦節子、宮田幸世、宮野精一、村嶋隆美、諸岡由吏子

行政相談委員

神崎佳雄、高木木津枝、深山芳文

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

緊急速報メールの配信訓練

洪水に備えて実施

利根川下流河川事務所では、利根川の氾濫の危険性が高くなった場合に、周辺住民へ緊急速報メールを配信しています。

この緊急速報メールの配信訓練を次の日程で行いますので、ご理解と協力をお願いします。

期日 5月19日(土)

※くわしくは国土交通省利根川下流河川事務所(☎0478・52・6365)へ。

市長日誌



日	内容
16日	優良建設工事表彰式 成田用水事業推進協議会による農林水産大臣への要望活動「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とすることに関する協定締結式(成田市・日本郵便株式会社関東支社)
18日	地区保健推進員委嘱状交付式 市川海老蔵文奉祝参拝
20日	佐倉人權擁護委員協議会第二部会総会
21日	文化団体連絡協議会総会 体育協会総会
23日	成田祇園祭実行委員会 成田エアポートツーデーマーチ実行委員会
25日	平和啓発推進協議会総会 千葉県長沼水害予防組合組合会
26日	ボランティア連絡協議会総会
27日	千葉県市長会定例会 祝賀市民大提灯行列
28日	北総地区少年野球大会 NARITAスポーツツーリズムフェス!
29日	日本ボーイスカウト千葉県連盟 印旛地区総会



大提灯行列であいさつ(27日)

市内の施設を無料開放

県民の口

無料になる施設と問い合わせ先

- ①市体育館(トレーニング室・卓球室・弓道場・柔道場・剣道場) : ☎26・7251(第1月曜日は休館)
- ②久住体育館 : ☎36・1708(月曜日は休館)
- ③印東体育館 : ☎28・6078(月曜日は休館)
- ④大栄B&G海洋センター(体育館・運動場・武道場・プール) : ☎73・5110(月曜日は休館)
- ⑤豊住ふれあい健康館(トレーニング室・体育館・スタジオ) : ☎37・7601(火曜日は休館)
- ⑥坂田ヶ池総合公園(キャンプ場) : ☎29・1161

9時(④運動場は午後7時まで、⑥は14日(木)午後4時～16日(土)午前9時)

利用方法▶当日随時(①②④⑤は個人利用のみ、③は6月6日(水)午前9時に印東体育館で抽選、⑥は事前に予約)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は、善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいます。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

い。

過激派には次のような特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
 - 近隣の住民と接しないようになっている
 - 部屋の中で工具類を使う音や火薬・薬品類の臭いがする
- ※くわしくは成田警察署へ。

優良建設工事の表彰

施工技術の向上に

市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的に、市が発注した建設工事を優良な成績で完成した建設業者を表彰しています。

平成29年度優良建設工事は次の通りです。

工事名と施工建設業者

- 公園陸上競技場観覧席等改修工事(建築工事)・鎌形建設(株)、三里塚汚水1号枝管整備工事(畑ヶ田)その2・関東機工建設(株)、表参道石畳風舗装工事(本町・仲町・幸町)・オバタ総業(株)、成田市立久住中学校増築棟4級併行防音工事(建築工事)・(株)ナリコー、成田市立久住中学校増築棟4級併行防音工事(電気設備工事)・誠光電設(株)、成田市立豊住小学校大規模改造及び空気調和設備機能回復工事(電気設備工事)・(株)大英電業社

※くわしくは契約検査課(☎20・1515 ホームページ<http://www.city.narita.chiba.jp/business/page321700.html>)へ。

草・木の枝の処分

分別を心掛けて

草刈りなどで生じた草は、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみの指定袋(青色)に入れて集積所に出してください。

樹木の伐採などで生じた木の枝は、葉をよく落とし、直径5センチメートル未満、長さ50センチ

メートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて袋に入れて集積所に出してください(1世帯当たり4束まで)。束にできない小枝は、可燃ごみの指定袋に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

環境美化運動

私たちの手で まちを美しく

5月27日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人で環境美化運動に参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

今月の納期限

5月31日(木)

軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市営住宅の入居者募集

6月1日から受け付け

申し込み資格に次の要件を全て満たす人

- 住宅に困っている
- 同居しようとする親族がいる
(高齢者など単身で入居できる場合があります)

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下
(高齢者・障がい者・子育て世帯)

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
北団護台団地 (団護台1385-1)	1戸(4階)	3DK(6、6、4.5畳)	2人以上
	1戸(2階)	3DK(6、6、7.5畳)	3人以上
南団護台団地 (団護台1254-2)	1戸(1階)	2DK(6、6畳)	2人以上
	1戸(2階)	3DK(6、5、5畳)	3人以上
名木団地(名木931)	1戸(平屋)	3K(6、6、4.5畳)	2人以上
吾妻南団地(吾妻2-1-1)	1戸(3階)	1K(6畳)	1人以上
橋賀台団地 (橋賀台3-1)	2戸(2、3階)	3K(6、6、3畳)	2人以上

帯などは21万4,000円以下)

○市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる

家賃に希望する住宅や、世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所に建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所

申し込み方法に申込書を6月1日

(金)15日(金)(土・日曜日を除く)

に建築住宅課へ

※くわしくは同課(☎20・156

4)へ。

消費生活モニター

13人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研修会などの活動で得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活を向上させるお手伝いをしています。

平成30年度は次の13人です(50

音順・敬称略)。

浅野隆雄(宗吾)・稲村京子(玉

造)・大野芳美(安西)・杉本竹正

(飯田町)・鈴木清美(玉造)・高橋

文字(宗吾)・玉井止水子(玉造)・

春田容子(中台)・雲雀義雄(公津

の杜)・藤野眞里子(中台)・布施

宏治(玉造)・布施正美(玉造)・湯

浅忠恒(本城)

※くわしくは商工課(☎20・162

2)へ。

若者サポートステーション

働くことに

悩みを抱える人へ

日時 月々金曜日(祝日・年末年

始を除く) 午前10時～午後5時

会場 勤労会館(不動ヶ岡)

対象 15～39歳までの就労に悩み

を抱えている人やその家族

相談料 無料

※申し込みは電話またはEメール

でちば北総地域若者サポートス

テーション(☎24・7880E

メールnyss@hokuso-sapos

ute.jp.org)へ。

介護保険料

30年度から変更

介護保険制度では、3年ごとに

介護サービスの利用者を推計し、

サービス量と費用を見込んで65歳

以上の人の介護保険料を算出して

います。

平成30年度から、保険料が変更

となりました。

保険料基準額が上昇

要介護・要支援認定者の増加や、

高齢化に伴い、介護サービスの利

用が増えると予想されます。その

ため、介護給付費の増加を見込み

ました。

また、在宅での介護が困難な人

に対応するため、介護保険施設な

どの整備が進められています。

これらの要因から、保険料の上

昇が予想されたため、これまで積

み立てていた基金を取り崩し、保

険料の軽減を図りました。結果と

して保険料基準額(月額)は4,6

00円から4,800円となりました。

なお、保険料は所得の低い人に

過重な負担にならないように、基

準額を基に所得に応じて13段階に

設定しています。

※くわしくは介護保険課(☎20・

1545)へ。

放射線量測定結果

4月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23

マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所 = 小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

農産物などの放射性物質検査の結果

4月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目 = ネギ、小松菜、大根
※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。